

◆保険の見直し

この度の平成30年7月豪雨をはじめ、近年ゲリラ豪雨や台風などが全国各地で発生し、床上・床下浸水の被害も増えてきています。ハザードマップなどから、住環境のリスクをしっかりと把握し、水害の危険性がある地域なら、この機会に水災補償をつける等の保険の見直しを検討されてはいかがでしょうか？

火災保険の
.....
主な補償内容
.....



 火災	 落雷	 風災・雪災等	 水災	 破裂・爆発
 水ぬれ	 盗難	 外部からの 物体落下等	 騒擾行為	

北屋建設では保険のご相談にも対応させていただきます。



受付窓口 森下 元子

東京海上日動火災保険
あいおいニッセイ同和損保損害保険